

第81期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成28年6月24日（金曜日）午前10時

開催場所

横浜市保土ヶ谷区星川二丁目4番1号 当 会 社
（ 星 川 S F ビ ル 6 階 ）

郵送による議決権行使について

株主総会当日にご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙のご返送により、議決権を行使いただけます。ご返信をよろしくお願い申し上げます。

**行使期限：平成28年6月23日（木曜日）
午後5時30分到着分まで**

目 次

| | |
|---------------------|----|
| 第81期定時株主総会招集ご通知 …… | 1 |
| （提供書面） | |
| 事業報告 …… | 2 |
| 連結計算書類 …… | 19 |
| 計算書類 …… | 29 |
| 監査報告書 …… | 37 |
| 株主総会参考書類 | |
| 第1号議案 剰余金の処分の件 …… | 41 |
| 第2号議案 取締役12名選任の件 …… | 42 |
| 第3号議案 監査役4名選任の件 …… | 51 |

株主各位

横浜市保土ヶ谷区星川二丁目4番1号
古河電池株式会社
代表取締役社長 徳山勝敏

第81期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第81期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月23日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

| | |
|---------------|---|
| 1 日時 | 平成28年6月24日（金曜日）午前10時 |
| 2 場所 | 横浜市保土ヶ谷区星川二丁目4番1号 当 会 社 （星川S Fビル6階） （末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3 目的事項 | 報告事項 1. 第81期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第81期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役12名選任の件 第3号議案 監査役4名選任の件 |
| 4 招集にあつての決定事項 | 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前（平成28年6月20日）までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.furukawadenchi.co.jp>）に掲載させていただきます。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の経済対策等の効果により、雇用環境の改善や雇用者所得の回復もあり、緩やかな回復基調で推移しましたが、年明けから円高および株安に加え、個人消費の先行き不透明感もあり、企業収益の悪化懸念が強まってきている状況にあります。

世界経済においては、米国経済は、住宅投資や個人消費が堅調に推移し、底堅さを示す一方で、中国などの新興国経済は、米国による利上げや中国の景気減退の影響を受けて、減速基調で推移いたしました。

蓄電池業界においては、自動車用製品への技術革新が常に進行しているだけでなく、新エネルギーの分野においても、蓄電池は再生可能エネルギーと組み合わせて、最適な電力管理をするために欠かせない、重要な存在となっております。今後も新たなアプリケーションとビジネスモデルの拡大により、更なる需要が見込まれております。

このような環境のなかで当社グループは、いわき事業所に昨年導入した自動車電池用の新充電建屋および新設備が順調に稼動し、製品の性能、品質および生産性の向上に大きく寄与しております。また、2014年12月に凸版印刷株式会社様と共同で開発した非常用マグネシウム空気電池「Mg BOX (マグボックス)」の販売に続き、2016年2月より一般家庭向け用として、従来品の約2分の1に小型化した「Mg BOX slim (マグボックススリム)」の販売を開始しております。

この結果、当社グループの売上高は前期比2億2百万円(0.4%)増の541億6百万円となりました。これは、国内外での自動車用電池が堅調に推移したことや、官公庁を中心とした電源装置の更新需要を受けて、産業用電池が好調に推移した結果であります。このうち海外売上高は、179億4百万円となり、売上全体の33.1%となりました。

損益面につきましては、主原材料である鉛価格の下落およびいわき事業所における新設備の稼動により生産性が向上したことで、営業利益は29億28百万円(前期は営業利益24億41百万円)、経常利益は28億98百万円(前期は経常利益27億2百万円)となりました。

また、経済産業省の「国内立地推進事業費補助金」に係る補助金の交付金額2億35百万円を特別利益「補助金収入」として、さらに同補助金収入を機械装置の取得価額から直接減額し、特別損失「固定資産圧縮損」として2億35百万円を計上し、税金費用を考慮した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は23億67百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純利益17億56百万円)となりました。

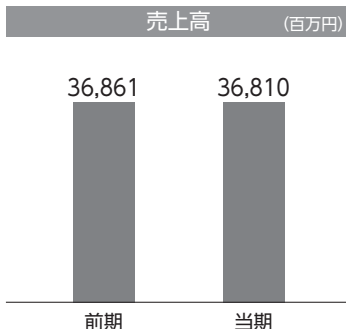
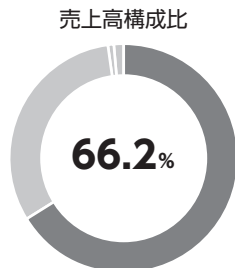
セグメント別の状況は以下の通りです。

なお、セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高14億83百万円を含み、セグメント利益は営業利益(のれん償却前)ベースの数値であります。

【事業部門別の営業概況】

自動車事業

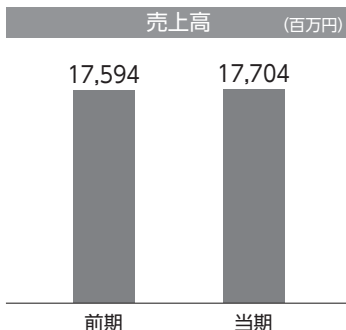
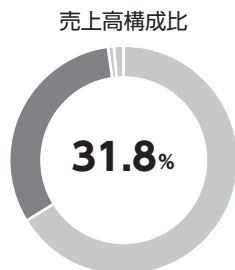
売上高：368億10百万円



自動車の売上高は前期比51百万円(0.1%)減の368億10百万円、セグメント利益は前期比75百万円(7.7%)増の10億47百万円となりました。これは主に、売上高は補修用電池が好調に推移したものの、為替換算レートの影響により減収となりました。一方で、主原材料である鉛価格の下落や新設備導入効果により売上原価が減少し増益となったためであります。

産業事業

売上高：177億4百万円

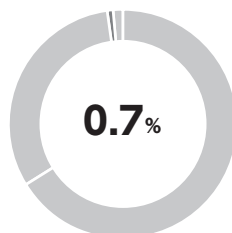


産業の売上高は前期比1億10百万円(0.6%)増の177億4百万円、セグメント利益は前期比3億87百万円(28.4%)増の17億50百万円となりました。これは主に、官公庁を中心とした電源装置の更新需要が増加したことおよび主原材料である鉛価格の下落により売上原価が減少したためであります。

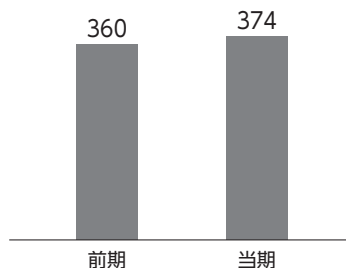
不動産事業

売上高：3億74百万円

売上高構成比



売上高 (百万円)

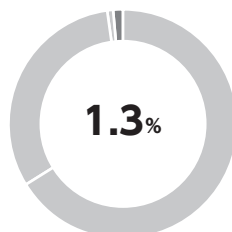


不動産の売上高は前期比14百万円（4.0%）増の3億74百万円、セグメント利益は前期比7百万円（5.8%）増の1億35百万円となりました。

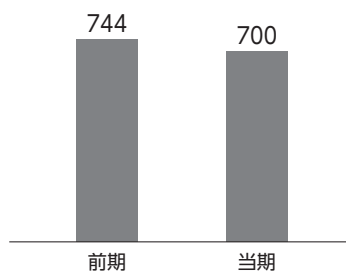
その他

売上高：7億円

売上高構成比



売上高 (百万円)



その他の売上高は43百万円（5.9%）減の7億円、セグメント利益は前期比3百万円（10.3%）減の29百万円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当期における設備投資額は、36億61百万円であります。その主なものは、インドネシアのPT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURINGおよび日本のいわき事業所における鉛蓄電池の製造設備投資であります。なお、これらに伴う資金は借入金および自己資金にて充當いたしました。

(3) 資金調達の状況

当社グループにおきましては、グループ全体の預金や借入金の一元管理を図るために、グループ内資金集中管理システムを導入、運用しております。

(4) 対処すべき課題

2011年に発生した東日本大震災より早くも5年が経過いたしました。その後の為替変動や従来型の化石燃料コストの上昇の影響もあり、エネルギーの安定的かつ環境に配慮した供給問題は、日本国内のみならず、全世界における取組課題としてその重要度を増し続けております。特に、幅広い分野における経済活動を支えている電力に関しましては、各種再生エネルギーを活用した発電や、需要者側のニーズに応じた適切かつ無駄のない電力供給など、様々な検討や試みがなされております。当社グループの主力製品である蓄電池ならびに電源製品は、その呼び名の通り電力を一時的に貯蔵し、必要な時に取り出すことができるデバイスであり、電力に対して供給側と需要側で異なっているニーズの差を補完するという非常に重要な役割を担っております。

当社グループでは、運輸分野に向けては、アイドリングストップ車での回生エネルギーの効率的な蓄電用、一方、インフラ産業分野に向けては、発電された電力の効率的な蓄電と適切なタイミングでの供給用として、各種ウルトラバッテリーを製品化し、また、非常用マグネシウム空気電池「Mg BOX (マグボックス)」の小型版となる「Mg BOX slim (マグボックススリム)」を追加ラインナップし、さらに、インドネシアにおける自動車用鉛蓄電池市場への参入など海外市場に対しても積極的に取り組んでおります。

このような経営環境の下、当社グループは、長期経営ビジョン「Dynamic innovation 2020」の実現へ向けた中期経営計画「2015年中期ビジョン(2013年－15年)」を策定し実行してまいりました。この中期経営計画にて明らかになった課題を踏まえまして、平成28年度(2016年度)を初年度とする「新18中期経営計画(2016年－18年)」を新たに策定し、事業拡大(新製品、新規市場、海外拡大)、効率化、合理化、集約、コスト削減を拡大へのキーワードに引き続き長期経営ビジョンの実現にむけた取組を実行してまいります。

さらに、当社グループのあらゆるステークホルダーの皆様からの信頼を得る企業であり続けるためにも、当社グループの企業活動が社会に与える影響に責任を持ち、経営の健全性、公正性を確保するべくコンプライアンスのさらなる徹底や、自然災害などの危機管理対策を含めたリスク管理の強化に取り組んでまいります。

(5) 事業等のリスク

① 為替相場の変動による影響について

当社グループの取引には外貨による輸出・輸入が含まれており、為替相場の変動が当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

② 財政状態および経営成績の異常な変動について

当社グループの主要製品に使用される原材料（鉛・ニッケル）は、その価格変動率が大きく、当社グループの経営成績および財政状態に少なからず影響を与える可能性があります。

③ 海外活動に潜在するリスクについて

当社グループは、現在海外で生産・販売を行っておりますが、地域によっては政治的および社会的リスクがあり、当社グループの経営成績および財政状態に少なからず影響を与える可能性があります。

④ 債権の回収リスクについて

当社グループは、取引先の信用リスクに対して細心の注意を払い与信管理体制を強化しておりますが、取引先の業績悪化等により特に取引額の大きい得意先の信用状況が悪化した場合、当社グループの事業、経営成績、財務状況に悪影響を与える可能性があります。

⑤ 自然災害の影響について

当社グループの製造拠点は、国内では栃木県、福島県にあり、海外ではタイ、インドネシアにあります。東日本大震災では、国内の両事業所が少なからず被害を受け、タイの大洪水では、取引先企業の操業停止の影響を受け一時操業停止となりました。今後、地震や風水害などの自然災害の影響を受け、部品供給が不可能、あるいは遅延する恐れがあり、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。このため、BCP（事業継続計画）を的確に構築・実行して業務中断に伴うリスクを最小限に抑えるため、平時から準備してまいります。

⑥ 金利の上昇について

当社グループの有利子負債には、金利変動の影響を受けるものが含まれております。したがって、金利上昇により支払利息が増加する可能性があります。

(6) 財産および損益の状況の推移

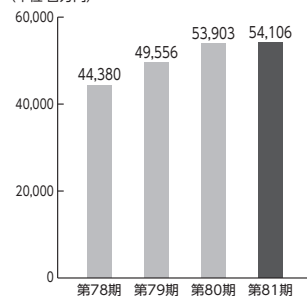
企業集団の財産および損益の状況の推移

| 区 分 | 平成24年度 (第78期) | 平成25年度 (第79期) | 平成26年度 (第80期) | 平成27年度 (第81期) |
|-----------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売上高 (百万円) | 44,380 | 49,556 | 53,903 | 54,106 |
| 営業利益 (百万円) | 2,731 | 2,673 | 2,441 | 2,928 |
| 経常利益 (百万円) | 2,870 | 2,882 | 2,702 | 2,898 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 1,847 | 1,990 | 1,756 | 2,367 |
| 1株当たり当期純利益 (円・銭) | 56.36 | 60.70 | 53.59 | 72.24 |
| 総資産額 (百万円) | 35,057 | 41,597 | 50,879 | 50,409 |
| 純資産額 (百万円) | 12,820 | 15,034 | 18,620 | 19,552 |
| 1株当たり純資産額 (円・銭) | 377.03 | 444.08 | 521.28 | 560.81 |

- (注) 1. 平成24年度は、売上高につきましては、鉄道等産業用電池や海外子会社が好調に推移し、前期比5.5%増となりました。利益面につきましては、売上の増加に伴う販促費等の増加や設備投資の増加に伴う減価償却費の増加などがありましたが、消耗品費等の減少により経常利益は28億70百万円となりました。
2. 平成25年度は、売上高につきましては、鉄道等産業用電池や海外子会社における自動車用電池が堅調に推移し、前期比11.7%増となりました。利益面につきましては、主原材料である鉛価格の上昇による売上原価の増加や販促費等の増加などにより経常利益は28億82百万円となりました。
3. 平成26年度は、売上高につきましては、海外子会社を中心に自動車用電池が堅調に推移したほか、海外向けの鉄道用産業電池が好調に推移し、前期比8.8%増となりました。利益面につきましては、主原材料である鉛価格の上昇や減価償却費の増加により売上原価が増加し、経常利益は27億2百万円となりました。

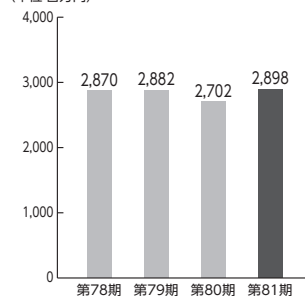
■売上高

(単位:百万円)



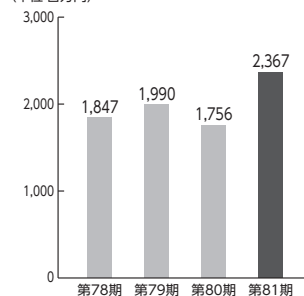
■経常利益

(単位:百万円)



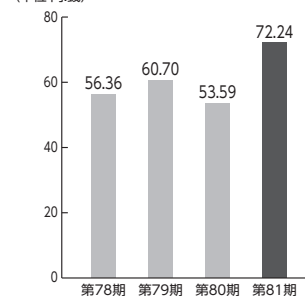
■親会社株主に帰属する当期純利益

(単位:百万円)



■1株当たり当期純利益

(単位:円・銭)



(7) 重要な親会社および子会社の状況 (平成28年3月31日現在)

① 親会社との関係

当社の親会社は古河電気工業株式会社で、同社は当社の株式18,781千株（出資比率57.30%）を保有しております。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 出資比率 | 主要な事業内容 |
|---|------------------------|--------|------------|
| 古河電池販売株式会社 | 95百万円 | 100.0% | 電池の販売 |
| エフビーパッケージ株式会社 | 10百万円 | 100.0% | 梱包、発送 |
| エフビーファイナンス株式会社 | 60百万円 | 100.0% | 関連会社への資金貸付 |
| 第一技研工業株式会社 | 41百万円 | 100.0% | 樹脂成型品製造 |
| SIAM FURUKAWA CO.,LTD. | 240百万タイバーツ | 100.0% | 電池の製造、販売 |
| HDホールディングス株式会社 | 200百万円 | 83.0% | 不動産賃貸業 |
| PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURING | 216,391百万 インドネシアルピア | 51.0% | 電池の製造、販売 |
| 新潟古河バッテリー株式会社 | 10百万円 | 50.0% | 電池の販売 |

(8) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

当社グループは、各種蓄電池および電気機械器具の製造および販売を主要な事業としております。

(9) 主要な営業所および工場 (平成28年3月31日現在)

| | | |
|--------|---|-----------|
| 当社本社 | 神奈川県横浜市 | |
| 国内営業拠点 | 当社 全国10拠点 | |
| | 販売会社 古河電池販売(株) 全国6拠点 | |
| 海外営業拠点 | SIAM FURUKAWA TRADING CO.,LTD. | (タイ) |
| 国内生産拠点 | 当社今市事業所 | (栃木県日光市) |
| | 当社いわき事業所 | (福島県いわき市) |
| 海外生産拠点 | SIAM FURUKAWA CO.,LTD. | (タイ) |
| | PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURING | (インドネシア) |
| その他 | エフビーファイナンス(株) | (神奈川県横浜市) |
| | エフビーパッケージ(株) | (福島県いわき市) |
| | 第一技研工業(株) | (栃木県宇都宮市) |
| | HDホールディングス(株) | (東京都品川区) |

(10) 使用人の状況 (平成28年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門 | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|--------|-------------|
| 自動車 | 1,775名 | 137名増 |
| 産業 | 481名 | － |
| 不動産 | 4名 | 1名増 |
| その他 | 53名 | 13名減 |
| 合計 | 2,313名 | 125名増 |

(注) 出向者および臨時従業員は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 909名 | 22名増 | 40.9歳 | 15.2年 |

(注) 出向者および臨時従業員は含んでおりません。

(11) 主要な借入先 (平成28年3月31日現在)

| 借入先 | 借入額 (百万円) |
|---------------------|-----------|
| 株式会社みずほフィナンシャルグループ | 3,129 |
| 株式会社三井住友フィナンシャルグループ | 2,489 |

2 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 32,779,589株
 （自己株式数20,411株を除く。）
 (3) 株主数 3,707名
 (4) 大株主（上位11名）

| 株主名 | 持株数(千株) | 出資比率(%) |
|--|---------|---------|
| 古河電気工業株式会社 | 18,781 | 57.30 |
| UBS A G L O N D O N A / C I P B S E G R E G A T E D C L I E N T A C C O U N T | 607 | 1.85 |
| トヨタ自動車株式会社 | 550 | 1.68 |
| 古河電池取引先持株会 | 497 | 1.52 |
| 朝日生命保険相互会社 | 352 | 1.07 |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 | 337 | 1.03 |
| 日野自動車株式会社 | 330 | 1.01 |
| 株式会社東邦銀行 | 230 | 0.70 |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 220 | 0.67 |
| 富士通株式会社 | 220 | 0.67 |
| 富士電機株式会社 | 220 | 0.67 |

(注) 出資比率は自己株式（20,411株）を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (平成28年3月31日現在)

| 地位 | 氏名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|------------|-------|---|
| 代表取締役社長 | 徳山勝敏 | |
| 取締役副社長執行役員 | 白澤徹 | 品質保証、全社効率化推進、資材、システム、安全環境、事業所担当 PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY SALES コミサリス |
| 取締役専務執行役員 | 石川幸嗣 | 自動車事業本部長、海外担当 SIAM FURUKAWA CO.,LTD. 取締役会長 PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURING コミサリス エフビーファイナンス株式会社 取締役 |
| 取締役常務執行役員 | 小野眞一 | 技術開発本部長 |
| 取締役常務執行役員 | 高久繁 | 経理、人事総務、IR、コーポレートリスク管理室、 法務、関連会社（販売会社を除く）担当 エフビーファイナンス株式会社 代表取締役社長 |
| 取締役常務執行役員 | 福原滋 | 産業機器事業本部長 SIAM FURUKAWA CO.,LTD. 取締役 エフビーファイナンス株式会社 取締役 |
| 取締役執行役員 | 小川秀昭 | 自動車事業本部副本部長 兼 自動車営業統括部長、 販売会社担当 古河電池販売株式会社 取締役 新潟古河バッテリー株式会社 取締役 |
| 取締役執行役員 | 山本浩一郎 | 生産技術統括部長 SIAM FURUKAWA CO.,LTD. 取締役 |
| 取締役執行役員 | 太田信一郎 | 経営戦略企画室長 兼 海外戦略本部長 SIAM FURUKAWA CO.,LTD. 取締役 PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURING 取締役 PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY SALES 取締役 |
| 社外取締役 | 米山直人 | 富士電機株式会社 特別顧問 東京特殊電線株式会社 社外取締役 |
| 社外取締役 | 森平英也 | 古河電気工業株式会社 戦略本部経営企画室長 東京特殊電線株式会社 社外取締役 |
| 常勤監査役 | 織原好一 | |
| 社外監査役 | 深澤直行 | 株式会社江間忠ホールディングス 社外取締役 |
| 社外監査役 | 津田敬一 | |
| 社外監査役 | 田中雅子 | 古河電気工業株式会社 執行役員 総務・CSR本部副本部長 兼 同本部働き方改革プロジェクトチーム長 |

- ① 社外取締役は、下記のとおりです。
米山直人、森平英也
- ② 社外監査役は、下記のとおりです。
深澤直行、津田敬一、田中雅子
- ③ 監査役津田敬一氏は昭和44年株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行以来、企業審査、企業財務相談等に従事していたため、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ④ 当社は取締役米山直人氏、監査役深澤直行氏、監査役津田敬一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、当社は第81期定時株主総会にて2名を社外取締役候補者としております。同総会にて選任が承認された際は、当該社外取締役候補者を独立社外取締役として同取引所に届け出る予定です。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役米山直人、森平英也および監査役深澤直行、津田敬一、田中雅子の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

取締役米山直人および監査役深澤直行、津田敬一の各氏との当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金4百万円または法令が定める額のいずれか高い額としており、取締役森平英也および監査役田中雅子の各氏との当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は金1百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

(参考)

当社は執行役員制度を採用しております。取締役を兼務していない執行役員の氏名、地位および担当は次のとおりです。

| 氏名 | 地位および担当 |
|---------|--|
| 星 野 耕 一 | 上席執行役員 工場革新部長、設備・起業担当、 エフビーパッケージ株式会社社長 |
| 馬 上 成 典 | 上席執行役員 SIAM FURUKAWA CO.,LTD. 取締役社長 |
| 坂 上 栄 造 | 執行役員 産業機器事業本部副本部長、産業機器生産統括部長 |
| 塩 田 裕 治 | 執行役員 自動車事業本部 自動車生産統括部長 |
| 金 子 忍 | 執行役員 産業機器事業本部 産業機器営業統括部長、工事統括部長 |

(2) 事業年度中に退任した取締役および監査役

| 氏名 | 退任日 | 退任事由 | 退任時の地位および重要な兼職の状況 |
|---------|------------|------|--|
| 岩 佐 聖 一 | 平成27年6月23日 | 任期満了 | 取締役専務執行役員 産業機器事業本部長 エフビーファイナンス株式会社 取締役 |
| 佐 藤 哲 哉 | 平成27年6月23日 | 任期満了 | 社外取締役 古河電気工業株式会社 取締役 兼 執行役員専務 戦略本部長 兼 戦略本部スマートインフラ推進室長 株式会社UACJ 社外監査役 |

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 13人 173百万円 (うち、社外 3人 6百万円)

監査役 4人 32百万円 (うち、社外 3人 10百万円)

(注) 1. 取締役の報酬には、使用人兼務の使用人分給与を含んでおりません。

2. 上記には、平成27年6月23日開催の第80期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

(参考)

当社は、役員報酬について役員報酬内規を設定し、報酬の決定方法は株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、取締役会が決定しております。また、監査役については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、監査役の協議で決定しております。なお平成22年6月に退職慰労金および役員賞与を廃止して役員報酬を一本化し、かつ業績に連動した役員報酬制度を導入し、経営改革を進めております。さらに、第81期定時株主総会にて選任された取締役の報酬より、より一層中長期的な業績を反映したインセンティブ付けができるよう、報酬の一部を役員持株会に拠出する制度を採用いたします。

(4) 社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況等

| 区分 | 氏名 | 重要な兼職の状況 |
|-------|---------|--|
| 取 締 役 | 米 山 直 人 | 富士電機株式会社 特別顧問 東京特殊電線株式会社 社外取締役 |
| | 森 平 英 也 | 古河電気工業株式会社 戦略本部経営企画室長 東京特殊電線株式会社 社外取締役 |
| 監 査 役 | 深 澤 直 行 | 株式会社江間忠ホールディングス 社外取締役 |
| | 津 田 敬 一 | なし |
| | 田 中 雅 子 | 古河電気工業株式会社 執行役員 総務・CSR本部副本部長 兼 同本部働き方改革プロジェクトチーム長 |

- ・ 取締役森平英也氏および監査役田中雅子氏の兼職先である古河電気工業株式会社は当社の親会社であります。
- ・ 取締役米山直人氏の兼職先である富士電機株式会社は当社の取引先であります。

- ・取締役米山直人氏および取締役森平英也氏の兼職先である東京特殊電線株式会社は当社の親会社である古河電気工業株式会社の子会社であります。
- ・監査役深澤直行氏の兼職先である株式会社江間忠ホールディングスと当社との間には特別の関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会および監査役会への出席状況

| | | 取締役会（17回開催） | | 監査役会（9回開催） | |
|-----|------|-------------|------|------------|------|
| | | 出席回数 | 出席率 | 出席回数 | 出席率 |
| 取締役 | 米山直人 | 17回 | 100% | － | － |
| 取締役 | 森平英也 | 11回 | 85% | － | － |
| 監査役 | 深澤直行 | 16回 | 94% | 9回 | 100% |
| 監査役 | 津田敬一 | 16回 | 94% | 9回 | 100% |
| 監査役 | 田中雅子 | 15回 | 88% | 8回 | 89% |

※取締役森平英也氏は平成27年6月23日開催の第80期定時株主総会にて新たに選任され就任しておりますので、就任後開催された13回における出席率を記載しております。

b. 取締役会および監査役会における発言状況

- ・取締役米山直人氏は、エネルギーや社会インフラ事業における豊富な経験および実績ならびに製造業の経営者としての広い見識に基づき、独立した視点で当社の経営全体を俯瞰し、適宜提言・助言等を行っております。
- ・取締役森平英也氏は、古河電工グループの経営企画・戦略担当者としての経験と識見から、当社の経営全体を俯瞰し、適宜提言・助言等を行っております。
- ・監査役深澤直行氏は、弁護士としての長年の識見と経験に基づく専門的見地から、独立した視点で当社の経営全体を俯瞰し、適宜発言等を行っております。
- ・監査役津田敬一氏は、会社経営に関する豊富な経験と幅広い知識および財務会計に関する相当の知見に基づき、独立した視点で当社の経営全体を俯瞰し、適宜発言等を行っております。
- ・監査役田中雅子氏は、古河電工グループの法務・CSR担当者としての経験と識見から、当社の経営全体を俯瞰し、適宜発言等を行っております。

ウ. 親会社等からの報酬額

当事業年度において社外役員が役員を兼任する親会社または親会社の子会社から、役員として受けた報酬の総額は14百万円です。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | |
|---|-------|
| (1) 当社および当社の子会社等が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 41百万円 |
| (2) 上記(1)の合計額のうち、公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務(監査証明業務)の対価として当社および当社の子会社等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 | 39百万円 |
| (3) 上記(2)の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬額等 | 39百万円 |

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

2.監査役会は、社内関係部署および会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における会計監査人の職務遂行状況および報酬見積もりの算定根拠などが適切であるかどうか検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3.当社の子会社であるSIAM FURUKAWA CO.,LTD.、SIAM FURUKAWA TRADING CO.,LTD.およびPT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURINGは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会で協議のうえ、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することといたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役は会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人の独立性、監査体制、品質管理体制が整備されていないと認められる場合など、会計監査人の職務の執行に支障があると認められるときは、当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定することといたします。

(4) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

イ 処分対象

新日本有限責任監査法人

ロ 処分の内容

- ・3ヵ月の業務の一部停止(契約の新規の締結に関する業務の停止)
(平成28年1月1日から同年3月31日まで)
- ・業務改善命令(業務管理体制の改善)

ハ 処分の理由

- ・社員の過失による虚偽証明
- ・監査法人の運営が著しく不当

6 会社の体制および方針

- (1) 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ① 古河電工グループの一員として、「古河電工グループCSR行動規範」を当社の法令遵守の基本理念としております。
 - ② 役職員が法令および定款を遵守し、適切に職務を執行するよう、コンプライアンス規程を定め、それを全役職員に周知徹底させます。
 - ③ コンプライアンス委員会を置き、全役職員のコンプライアンス意識を高めるため、コンプライアンス・プログラムを策定し実施いたします。
 - ④ 内部通報窓口を設置し、違反行為の未然防止および早期発見・是正を図ります。
 - ⑤ 反社会的勢力に対しては、不当な要求に屈することのないよう、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するものといたします。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務執行に係る重要な意思決定および報告に関する文書の作成、保存および廃棄等の管理に関する規程等を定めるものといたします。
- (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① リスク管理を統括する部門を設置し、担当取締役を置く。リスク管理部門は、リスク管理に関する規程等を定め、リスク管理体制の構築および運用を行います。
 - ② 各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、経営に重大な影響を与えるリスクを認識した場合は取締役会へ報告するものといたします。
- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 中期事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、当該目標を達成するために取締役ごとに各期の目標を定め、その結果の評価を行うものといたします。
 - ② 取締役会、経営会議の他に、情報の共有化を図る場を設けるとともに、IT技術を活用し的確で迅速な意思決定ができる仕組みを構築いたします。
- (5) 次に掲げる体制その他の当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - (ロ) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (ハ) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (ニ) 当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ① 子会社に対し、経営状態を把握するために必要となる情報の定期報告を求めます。
 - ② 子会社管理の担当部署を置き、子会社管理運営の標準等を定め、子会社の状況に応じて必要な管理・指導を行います。

- ③ 「古河電工グループCSR行動規範」に基づいたグループ・コンプライアンス・ポリシーを定め、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めます。
また、リスク管理部門が中心となり、子会社に対し、リスク管理、内部統制、コンプライアンスに関する教育の実施や助言、指導を行います。
 - ④ 主要な子会社へは、役員を派遣し、コンプライアンスやリスク管理等を含む経営全般についてのモニタリングを行うほか、リスク管理部門は、当社監査部門の立場からの子会社管理を実施いたします。
- (6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役から補助使用人の設置を求められた場合は、監査役と協議のうえ適任者を置くものとし、その独立性を確保するため、当該使用人の人事・処遇等に関しては監査役の事前の同意を得るものといたします。
- (7) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 補助使用人は監査役付の発令を受け、監査役の指揮命令に従い監査役業務の補助および監査役会の運営の補助を行います。
 - ② 補助使用人は監査役会に出席し、監査役より指示された業務の実施内容および結果につき報告を行います。
- (8) 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人が当社の監査役に報告するための体制
- ① 当社の常勤監査役は当社の取締役会、経営会議等子会社を含むすべての会議にも出席できるものとし、当社の経営に係る重要な情報が把握できる体制といたします。
 - ② IT技術等を利用して、当社の生産・営業・品質等に係る重要な情報が把握できるシステムを構築するものといたします。
 - ③ 当社および子会社の内部統制の構築・運営状況、コンプライアンスの状況、リスク管理の状況については、取締役または担当部門長が監査役へ報告するものといたします。
また当社および子会社に重大な損失を与える事態が発生し又は発生する恐れがあるときは、リスクマネジメントシステムにおいて、監査役への報告が行われる体制を構築いたします。
 - ④ 当社の監査役は、当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人に対し、業務執行に関する事項について報告を求めることができるものといたします。
- (9) 当社の監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査役に報告を行った当社および子会社の役職員が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを当社および子会社の「コンプライアンス規程」に定めるものといたします。

(10) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理いたします。

(11) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会の監査方針および監査実施計画は社内に周知徹底するものとし、監査役監査が効率的および実効的に行われるよう対応を図るものといたします。
- ② 必要に応じて、監査役と代表取締役との意見交換会を開催し、監査役監査の実効性を高めるものといたします。

(12) 内部統制システムの運用状況

当社および子会社を含めた古河電池グループとして内部統制システムの構築・コンプライアンス・リスクマネジメントの強化を図るべく、子会社も対象にコンプライアンスに関するハラスメント・競争法・贈収賄規制・著作権のセミナーを実施し、年度監査計画に基づき内部統制・公正取引・労務管理・債券管理等の業務監査を実施しました。業務監査ではまた監査役との共同監査も実施し、結果や今後の取組み等について定期的に開催される監査役との連絡会および取締役会で報告しております。

事業計画については定期的にマネジメントレビューを開催し、進捗状況・今後の取組みについて討議致しました。

取締役会、臨時取締役会、経営会議および業務連絡会が定期的に行われ、社内ネットの活用を含め監査役との情報共有を図り、「重要文書管理規程」に基づき、重要文書を適切に保管しております。

また監査役補助人を置き、監査役会に出席し、業務の補助を行っております。

コンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会、情報セキュリティ委員会等においては、関連する活動に対し審議し、さらなるコンプライアンスの強化としては、部門長をコンプライアンス推進者、また補佐するサポート者を各部門に設置し、コンプライアンス組織の拡充を図りました。

また、いわき・今市の各事業所にもハラスメント窓口を設置し、組織・サポート体制の強化を図りました。

リスクマネジメントにおいては、本社を対象としたBCP（事業継続計画）訓練を実施し、BCM（事業継続マネジメント）としてリスクマネジメントの推進を図りました。

(注) 本書中に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 |
|-----------|--------|
| (資産の部) | |
| 流動資産 | 21,674 |
| 現金及び預金 | 3,387 |
| 受取手形及び売掛金 | 11,220 |
| たな卸資産 | 5,789 |
| 繰延税金資産 | 264 |
| その他 | 1,020 |
| 貸倒引当金 | △8 |
| 固定資産 | 28,734 |
| 有形固定資産 | 24,807 |
| 建物及び構築物 | 6,614 |
| 機械装置及び運搬具 | 9,132 |
| 工具、器具及び備品 | 470 |
| 土地 | 7,387 |
| リース資産 | 777 |
| 建設仮勘定 | 425 |
| 無形固定資産 | 288 |
| のれん | 46 |
| その他 | 241 |
| 投資その他の資産 | 3,638 |
| 投資有価証券 | 2,089 |
| 出資金 | 38 |
| 繰延税金資産 | 1,364 |
| その他 | 160 |
| 貸倒引当金 | △15 |
| 資産合計 | 50,409 |

| 科目 | 金額 |
|--------------|--------|
| (負債の部) | |
| 流動負債 | 15,145 |
| 支払手形及び買掛金 | 5,996 |
| 短期借入金 | 5,250 |
| リース負債 | 136 |
| 未払費用 | 1,524 |
| 未払法人税等 | 506 |
| 未払消費税等 | 426 |
| 賞与引当金 | 591 |
| 役員賞与引当金 | 2 |
| 設備関係支払手形 | 142 |
| その他 | 568 |
| 固定負債 | 15,710 |
| 長期借入金 | 6,286 |
| リース負債 | 720 |
| 退職給付に係る負債 | 7,281 |
| 繰延税金負債 | 766 |
| のれん | 64 |
| 環境対策引当金 | 9 |
| 資産除去負債 | 9 |
| その他 | 571 |
| 負債合計 | 30,856 |
| (純資産の部) | |
| 株主資本 | 17,128 |
| 資本金 | 1,640 |
| 資本剰余金 | 422 |
| 利益剰余金 | 15,076 |
| 自己株式 | △10 |
| その他の包括利益累計額 | 1,255 |
| その他有価証券評価差額金 | 823 |
| 繰延ヘッジ損益 | △18 |
| 為替換算調整勘定 | 489 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △40 |
| 非支配株主持分 | 1,169 |
| 純資産合計 | 19,552 |
| 負債及び純資産合計 | 50,409 |

連結損益計算書 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|-------------------------------|--------|
| 売 上 高 | 54,106 |
| 売 上 原 価 | 41,333 |
| 売 上 総 利 益 | 12,773 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | 9,844 |
| 営 業 利 益 | 2,928 |
| 営 業 外 収 益 | |
| 受 取 利 息 | 9 |
| 受 取 配 当 金 | 74 |
| 負 の の れ ん 償 却 額 他 | 64 |
| | 198 |
| 346 | |
| 営 業 外 費 用 | |
| 支 払 利 息 | 279 |
| そ の 他 | 97 |
| 377 | |
| 経 常 利 益 | 2,898 |
| 特 別 利 益 | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 1 |
| 補 助 金 収 入 | 235 |
| 236 | |
| 特 別 損 失 | |
| 固 定 資 産 処 分 損 | 11 |
| 固 定 資 産 圧 縮 損 | 235 |
| 246 | |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | 2,888 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 801 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △21 |
| 当 期 純 利 益 | 2,108 |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | △259 |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 2,367 |

連結株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------------|-------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成27年4月1日残高 | 1,640 | 422 | 12,937 | △9 | 14,990 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △229 | | △229 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 2,367 | | 2,367 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | △0 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | － | － | 2,138 | △0 | 2,137 |
| 平成28年3月31日残高 | 1,640 | 422 | 15,076 | △10 | 17,128 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------------|----------------------|-------------|--------------|------------------|-----------------------|---------|--------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | |
| 平成27年4月1日残高 | 1,119 | △30 | 1,086 | △78 | 2,097 | 1,532 | 18,620 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △229 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 2,367 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △0 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △295 | 12 | △596 | 37 | △842 | △362 | △1,205 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | △295 | 12 | △596 | 37 | △842 | △362 | 932 |
| 平成28年3月31日残高 | 823 | △18 | 489 | △40 | 1,255 | 1,169 | 19,552 |

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

古河電池販売(株)、エフビーファイナンス(株)、エフビーパッケージ(株)、新潟古河バッテリー(株)、SIAM FURUKAWA CO.,LTD.、SIAM FURUKAWA TRADING CO.,LTD.、第一技研工業(株)、HDホールディングス(株)、PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURING

(2) 主要な非連結子会社の数及び名称

主要な非連結子会社の数 4社

主要な非連結子会社の名称

(株)フジハイテックス、本多電機(株)(東京)、本多電機(株)(いわき)、(有)エフビー宮崎

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY SALES

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称等

主要な会社の名称 島田鋳産(株)、東京整流器(株)

持分法を適用していない理由

連結純損益及び利益剰余金等におよぼす影響が軽微であります。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、SIAM FURUKAWA CO.,LTD.(12月31日)、SIAM FURUKAWA TRADING CO.,LTD.(12月31日)及びPT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURING(12月31日)を除き、連結決算日と一致しております。なお、SIAM FURUKAWA CO.,LTD.、SIAM FURUKAWA TRADING CO.,LTD.及びPT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURINGについては、同社の決算日現在の計算書類を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品及び原材料……………当社は総平均法による原価法、連結子会社は主として最終仕入原価法を採用し、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産……………定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

② 無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社(リース資産を除く)内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル（PCB）の撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建金銭債権債務に係る為替予約については振当処理によっております。また金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんについては、その効果の発現する期間にわたり均等償却を行っております。

(6) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務の額を計上しております。

数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に一括費用処理しております。

過去勤務費用は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

5. 会計方針の変更

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

6. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「流動資産」の「未収入金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

7. その他の注記

(追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.24%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.81%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.58%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は30百万円減少し、法人税等調整額が49百万円、その他有価証券評価差額金が19百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が0百万円減少しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産

担保資産の内容及びその金額

| | |
|---------|----------|
| 建物及び構築物 | 481百万円 |
| 土地 | 2,984百万円 |
| 合計 | 3,466百万円 |

担保に係る債務の金額

| | |
|-------|------|
| 短期借入金 | -百万円 |
| 合計 | -百万円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 37,930百万円

3. 手形債権の流動化を目的とした債権譲渡に伴う支払留保額 106百万円

4. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数 (株) | 当連結会計年度 増加株式数 (株) | 当連結会計年度 減少株式数 (株) | 当連結会計年度 末株式数 (株) |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 32,800,000 | — | — | 32,800,000 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 19,584 | 827 | — | 20,411 |

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成27年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 229 | 7 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月24日 |

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成28年6月24日開催予定の第81期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 262 | 利益剰余金 | 8 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月27日 |

3. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額（*） | 時価（*） | 差額 |
|---------------|---------------|---------|------|
| (1) 現金及び預金 | 3,387 | 3,387 | － |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 11,220 | 11,220 | － |
| (3) 投資有価証券 | 1,702 | 1,702 | － |
| (4) 支払手形及び買掛金 | (5,996) | (5,996) | － |
| (5) 短期借入金 | (5,250) | (5,250) | － |
| (6) 設備関係支払手形 | (142) | (142) | － |
| (7) 長期借入金 | (6,286) | (5,931) | △355 |
| (8) デリバティブ取引 | (26) | (26) | － |

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式等は取引所の価格によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(8)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記(7)参照）
コモディティスワップ取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

- 2 非上場株式（連結貸借対照表計上額387百万円）は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産関係)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当グループでは、東京都、その他の地域において賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）等を有しております。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価 |
|------------|-------|
| 3,465 | 4,205 |

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた鑑定評価額であります。

(開示対象特別目的会社に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 560円81銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 72円24銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 |
|---------------|--------|
| (資産の部) | |
| 流動資産 | 15,277 |
| 現金及び預金 | 1,168 |
| 受取手形 | 785 |
| 売掛金 | 8,730 |
| 製品 | 1,572 |
| 原材料及び貯蔵品 | 313 |
| 仕掛品 | 2,126 |
| 前払費用 | 36 |
| 繰延税金資産 | 235 |
| 未収入金 | 268 |
| その他の金 | 41 |
| 貸倒引当金 | △1 |
| 固定資産 | 17,069 |
| 有形固定資産 | 11,248 |
| 建物 | 3,379 |
| 構築物 | 303 |
| 機械及び装置 | 3,477 |
| 車両運搬具 | 7 |
| 工具、器具及び備品 | 412 |
| 土地 | 2,823 |
| リース資産 | 681 |
| 建設仮勘定 | 162 |
| 無形固定資産 | 62 |
| ソフトウェア | 25 |
| リース資産 | 4 |
| その他の金 | 32 |
| 投資その他の資産 | 5,757 |
| 投資有価証券 | 1,650 |
| 関係会社株 | 2,949 |
| 出資 | 30 |
| 繰延税金資産 | 1,061 |
| その他の金 | 81 |
| 貸倒引当金 | △15 |
| 資産合計 | 32,346 |

| 科目 | 金額 |
|----------------|--------|
| (負債の部) | |
| 流動負債 | 10,028 |
| 支払手形 | 2,046 |
| 短期借入金 | 2,953 |
| 買掛金 | 2,240 |
| 未払金 | 87 |
| 未払費用 | 174 |
| 未払法人税等 | 837 |
| 未払消費税 | 281 |
| 前払受取金 | 396 |
| 繰上り金 | 179 |
| 賞与引当金 | 116 |
| 設備関係の支払手形 | 542 |
| その他 | 142 |
| 固定負債 | 30 |
| 長期借入金 | 10,731 |
| リース負債 | 2,960 |
| 退職給付引当金 | 666 |
| 環境対策引当金 | 6,892 |
| 繰上り負債 | 9 |
| その他 | 9 |
| 負債合計 | 192 |
| 負債合計 | 20,759 |
| (純資産の部) | |
| 株主資本 | 10,773 |
| 資本金 | 1,640 |
| 資本剰余金 | 422 |
| 資本準備金 | 422 |
| 利益剰余金 | 8,721 |
| 利益準備金 | 223 |
| その他の利益剰余金 | 8,498 |
| 土地圧縮積立金 | 68 |
| 特別償却準備金 | 1,557 |
| 別途積立金 | 176 |
| 繰越利益剰余金 | 6,696 |
| 自己株式 | △10 |
| 評価・換算差額等 | 813 |
| その他有価証券評価差額金 | 834 |
| 繰延ヘッジ損益 | △20 |
| 純資産合計 | 11,587 |
| 負債及び純資産合計 | 32,346 |

損益計算書 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|-------------------------|--------|
| 売 上 高 | 37,717 |
| 売 上 原 価 | 28,897 |
| 売 上 総 利 益 | 8,820 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | 6,775 |
| 営 業 利 益 | 2,044 |
| 営 業 外 収 益 | |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 310 |
| そ の 他 | 135 |
| 営 業 外 費 用 | |
| 支 払 利 息 | 71 |
| そ の 他 | 60 |
| 経 常 利 益 | 2,358 |
| 特 別 利 益 | |
| 補 助 金 収 入 | 235 |
| 235 | 235 |
| 特 別 損 失 | |
| 固 定 資 産 処 分 損 | 8 |
| 固 定 資 産 圧 縮 損 | 235 |
| 235 | 243 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | 2,350 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 414 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 329 |
| 743 | 743 |
| 当 期 純 利 益 | 1,606 |

株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | | | |
|-----------------------------|-------|-------|--------|---------|----------|-------|---------|--------|-------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金計 | | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金計 | | | |
| | | | | 土地圧縮積立金 | 特別償却準備金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | | |
| 平成27年4月1日残高 | 1,640 | 422 | 422 | 223 | 67 | 955 | 176 | 5,922 | 7,344 | △9 | 9,396 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △229 | △229 | | △229 |
| 税率変更による影響額 | | | | | 1 | 16 | | △18 | - | | - |
| 特別償却準備金の積立 | | | | | | 802 | | △802 | - | | - |
| 当期純利益 | | | | | | | | 1,606 | 1,606 | | 1,606 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | △0 | △0 |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | | △217 | | 217 | - | | - |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | | | | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | - | - | - | - | 1 | 601 | - | 774 | 1,377 | △0 | 1,376 |
| 平成28年3月31日残高 | 1,640 | 422 | 422 | 223 | 68 | 1,557 | 176 | 6,696 | 8,721 | △10 | 10,773 |

| | 評価・換算差額等 | | | | 純資産合計 |
|-----------------------------|-----------------|---------|------|-------|--------|
| | その他有価証券 評価差額 | 繰延ヘッジ損益 | 評価差額 | 等換算計 | |
| 平成27年4月1日残高 | 1,122 | | △15 | 1,106 | 10,503 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △229 |
| 税率変更による影響額 | | | | | - |
| 特別償却準備金の積立 | | | | | - |
| 当期純利益 | | | | | 1,606 |
| 自己株式の取得 | | | | | △0 |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | △287 | | △5 | △292 | △292 |
| 事業年度中の変動額合計 | △287 | | △5 | △292 | 1,083 |
| 平成28年3月31日残高 | 834 | | △20 | 813 | 11,587 |

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）。

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品及び原材料……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産……定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

(2) 無形固定資産……定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

(3) リース資産……所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

- (3) 退職給付引当金……………従業員からの退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務費用は、従業員の平均残存勤務以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括費用処理しております。
- (4) 環境対策引当金……………ポリ塩化ビフェニル（PCB）の撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建金銭債権債務に係る為替予約については、振当処理によっております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

7. その他計算書類作成のための基本となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

8. 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

9. その他の注記

(追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.24%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.81%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.58%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は68百万円減少し、法人税等調整額が87百万円、その他有価証券評価差額金が19百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、それぞれ増加しております。

(貸借対照表に関する注記)

| | |
|---|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 32,465百万円 |
| 2. 手形債権の流動化を目的とした債権譲渡に伴う支払留保額 | 106百万円 |
| 3. 関係会社に対する金銭債権 | |
| 短期金銭債権 | 916百万円 |
| 長期金銭債権 | 2百万円 |
| 4. 関係会社に対する金銭債務 | |
| 短期金銭債務 | 231百万円 |
| 5. 保証債務 | |
| 以下の関係会社の金融機関から借入に対し債務保証を行っております。 | |
| PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURING | 4,023百万円 |
| 合計 | 4,023百万円 |
| 6. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。 | |

(損益計算書に関する注記)

| | |
|------------------------------|----------|
| 1. 関係会社との取引高の総額 | |
| 関係会社との営業取引による取引高の総額 | 7,223百万円 |
| 関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額 | 277百万円 |
| 2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。 | |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度 期首株式数 (株) | 当事業年度 増加株式数 (株) | 当事業年度 減少株式数 (株) | 当事業年度 末株式数 (株) |
|------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 19,584 | 827 | - | 20,411 |
| 合計 | 19,584 | 827 | - | 20,411 |

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

| | |
|----------|----------|
| 未払事業税 | 26百万円 |
| 未払事業所税 | 3百万円 |
| 賞与引当金 | 167百万円 |
| 退職給付引当金 | 2,110百万円 |
| 減価償却超過額 | 23百万円 |
| 貸倒引当金 | 0百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 9百万円 |
| その他 | 64百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 2,404百万円 |
| 評価性引当額 | △24百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 2,380百万円 |

(繰延税金負債)

| | |
|--------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金 | △362百万円 |
| 特別償却準備金 | △689百万円 |
| 土地圧縮積立金 | △30百万円 |
| その他 | △0百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △1,082百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 1,297百万円 |

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有 (被所有)割合 (%) | 関連当 事者 との 関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|--|------------|----------------------------|--------------|---------------------------|-----------------------|-------------|---------------|-----|---------------|
| 子会社 | 古河電池販売機 | 日本 | 95 | 電池の販売 | (所有) 直接 100 | 当社製品の 販売 役員の派遣 | 当社製品の 販売 | 4,677 | 売掛金 | 507 |
| 子会社 | PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURING | インド ネシア | 216,391百万 インドネシア ルピア | 電池の製 造、販売 | (所有) 直接 51.0 | 役員の派遣 | 債務保証 | 4,023 | - | - |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社製品の販売については、一般の取引と同様に決定しております。
2. 金融機関からの借入について債務保証を行っており、保証料を受領しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 353円50銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 49円02銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月20日

古河電池株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂田 純 孝 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 哲 也 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、古河電池株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古河電池株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月20日

古河電池株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 坂田 純 孝 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 吉田 哲 也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、古河電池株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、コーポレートリスク管理室（内部監査部門）その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月23日

古河電池株式会社 監査役会

常勤監査役 織原 好一[㊟]

社外監査役 深澤 直行[㊟]

社外監査役 津田 敬一[㊟]

社外監査役 田中 雅子[㊟]

以上

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

第81期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開などを勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金8円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、262,236,712円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月27日

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（11名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 当社における地位および担当 | 候補者属性 |
|-------|---------------------------|---|----------|
| 1 | とく やま かつ とし 徳 山 勝 敏 | 代表取締役社長 | 再任 |
| 2 | しら さわ とおる 白 澤 徹 | 取締役副社長執行役員 品質保証、全社効率化推進、資材、システム、安全環境、 事業所担当 | 再任 |
| 3 | いし かわ ゆき つぐ 石 川 幸 嗣 | 取締役専務執行役員 自動車事業本部長、海外担当 | 再任 |
| 4 | お の しん いち 小 野 眞 一 | 取締役常務執行役員 技術開発本部長 | 再任 |
| 5 | たか く しげる 高 久 繁 | 取締役常務執行役員 経理、人事総務、IR、コーポレートリスク管理室、 法務、関連会社（販売会社を除く）担当 | 再任 |
| 6 | ふく はら しげる 福 原 滋 | 取締役常務執行役員 産業機器事業本部長 | 再任 |
| 7 | お がわ ひで あき 小 川 秀 昭 | 取締役執行役員 自動車事業本部副本部長 兼 自動車営業統括部長、 販売会社担当 | 再任 |
| 8 | やま もと こういちろう 山 本 浩 一 郎 | 取締役執行役員 生産技術統括部長 | 再任 |
| 9 | おお た しんいちろう 太 田 信 一 郎 | 取締役執行役員 経営戦略企画室長 兼 海外戦略本部長 | 再任 |
| 10 | よね やま なお と 米 山 直 人 | 社外取締役 | 再任 社外 独立 |
| 11 | こ ばやし けん いち 小 林 健 一 | — | 新任 社外 独立 |
| 12 | やなぎ とし お 柳 登 志 夫 | — | 新任 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位および重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式の数 |
|-------|--|---|----------------|
| 1 | とく やま かつ とし 徳 山 勝 敏 (昭和24年8月3日生) 再任 取締役在任年数：15年 | 昭和47年4月 当社入社 平成7年4月 自動車電池事業部いわき製造部長 平成13年6月 取締役自動車電池事業部長 平成17年6月 常務取締役自動車電池事業部長 平成18年6月 常務取締役生産本部長 平成19年6月 常務取締役自動車電池事業本部長 平成20年6月 専務取締役自動車電池事業本部長 平成21年6月 専務取締役事業本部長 平成22年6月 取締役副社長事業本部長 平成23年6月 取締役副社長執行役員自動車事業本部長 平成24年6月 代表取締役社長（現任） | 23,000株 |
| | (候補者とした理由) | 徳山勝敏氏は、長年にわたり当社の製造現場の立ち上げや改革に携わった経験、工程改善に関する豊富な知識および経営全般の指揮をとってきた実績を有しています。今後も当社経営にこれらの経験と指導力が欠かせないものと判断し、取締役候補者いたしました。 | |
| 2 | しら さわ とおる 白 澤 徹 (昭和28年1月31日生) 再任 取締役在任年数：4年 | 昭和52年4月 古河電気工業株式会社入社 平成9年3月 同社自動車部品事業本部電装部品事業部製造部長 平成17年6月 同社原価低減推進部長 平成18年6月 当社社外監査役 平成19年6月 古河電気工業株式会社執行役員原価低減推進部長 平成22年6月 当社社外監査役退任 平成24年4月 古河電気工業株式会社取締役 兼 執行役員常務、CPO 同 年 同 月 当社顧問 同 年 同 月 古河電気工業株式会社取締役 同 年 6 月 当社取締役副社長執行役員 同 年 同 月 古河電気工業株式会社非常勤顧問 平成26年3月 同社非常勤顧問退任 同 年 6 月 当社取締役副社長執行役員品質保証統括部長 平成27年6月 当社取締役副社長執行役員（現任） (重要な兼職の状況) PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY SALES コミサリス | 11,000株 |
| | (候補者とした理由) | 白澤 徹氏は、原価低減や品質保証、安全環境等を中心に製造分野の全社効率化の実績、豊富な経験および深い見識を有しています。今後もこれらの経験等をもとに、取締役として適切に職務を遂行できるものと判断し、取締役候補者いたしました。 | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位および重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式の数 |
|-------|---|---|----------------|
| 3 | <p>いし かわ ゆき つぐ 石 川 幸 嗣 (昭和28年9月10日生)</p> <p>再任</p> <p>取締役在任年数：4年</p> | <p>昭和52年4月 当社入社 平成17年3月 産業機器事業部アルカリ電池部長 平成19年6月 理事産業機器事業本部アルカリ電池部長 平成21年6月 取締役事業本部自動車電池生産統括部長 平成23年6月 取締役退任 同 年 同 月 執行役員自動車事業本部副本部長 兼 自動車生産統括部長 平成24年6月 取締役常務執行役員自動車事業本部長 兼 海外戦略本部長 平成25年6月 取締役常務執行役員自動車事業本部長 平成27年6月 取締役専務執行役員自動車事業本部長（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) SIAM FURUKAWA CO.,LTD. 取締役会長 エフビーファイナンス株式会社 取締役 PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURING コミサリス</p> | 10,000株 |
| | (候補者とした理由) | <p>石川幸嗣氏は、当社アルカリ部門、自動車部門等における業務改善等、大きな変革を生み出した実績を有しています。今後もこれらの経験等をもとに、取締役として適切に職務を遂行できるものと判断し、取締役候補者いたしました。</p> | |
| 4 | <p>お の しん いち 小 野 真 一 (昭和30年4月26日生)</p> <p>再任</p> <p>取締役在任年数：4年</p> | <p>昭和53年4月 防衛庁入庁 平成3年11月 防衛庁退庁 同 年12月 当社入社 平成19年6月 産業機器事業本部アルカリ品質保証部長 平成21年6月 技術開発本部企画情報部長 平成22年6月 取締役技術開発本部長 平成23年6月 取締役退任 同 年 同 月 執行役員技術開発本部長 平成24年6月 取締役執行役員技術開発本部長 平成26年6月 取締役常務執行役員技術開発本部長（現任）</p> | 7,000株 |
| | (候補者とした理由) | <p>小野真一氏は、当社技術開発分野での新商品開発等、事業の成長に貢献した実績を有しています。今後もこれらの経験等をもとに、取締役として適切に職務を遂行できるものと判断し、取締役候補者いたしました。</p> | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位および重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式の数 |
|-------|--|--|----------------|
| 5 | たか しげる 高久 繁 (昭和31年5月20日生) 再任 取締役在任年数：4年 | 昭和54年4月 株式会社日本債券信用銀行(現株式会社あおぞら銀行) 入行 平成15年6月 人事部付 株式会社ファーマフーズ出向 平成17年7月 出向解除 監査部インターナルオーディター 平成18年4月 人事部付 株式会社穴吹工務店出向 同 年6月 株式会社穴吹ミサワホーム取締役管理部長 平成21年4月 出向解除 人事部付 同 年6月 株式会社あおぞら銀行退社 同 年8月 当社入社 平成22年6月 理事経理部長 平成24年6月 取締役執行役員経理部長 平成25年6月 取締役執行役員 平成27年6月 取締役常務執行役員(現任) (重要な兼職の状況) エフビーファイナンス株式会社 代表取締役社長 | 22,000株 |
| | (候補者とした理由) | 高久 繁氏は、財務分野の豊富な知見と経験を活かし、本部機能である経理、人事総務、IR、コーポレートリスク管理、法務等を統括しています。今後もこれらの経験等をもとに、取締役として適切に職務を遂行できるものと判断し、取締役候補者といたしました。 | |
| 6 | ふく しげる 福原 滋 (昭和33年3月18日生) 再任 取締役在任年数：3年 | 昭和55年4月 古河電気工業株式会社入社 平成15年6月 同社営業本部電子・実装営業部長 平成16年4月 同社電装・エレクトロニクスカンパニーエレクトロニクス・コンポーネント事業部実装エレクトロニクスカンパニー営業部長 平成20年4月 古河奇宏電子(蘇州)有限公司総経理 平成23年4月 古河電気工業株式会社 電装・エレクトロニクスカンパニー巻線事業部副事業部長 平成24年4月 同社より当社出向 同 年6月 当社執行役員経営企画室副室長 兼 戦略企画室長 平成25年6月 古河電気工業株式会社から当社へ転籍 当社取締役執行役員経営戦略企画室長 平成27年6月 当社取締役常務執行役員産業機器事業本部長(現任) (重要な兼職の状況) SIAM FURUKAWA CO.,LTD. 取締役 エフビーファイナンス株式会社 取締役 | 5,000株 |
| | (候補者とした理由) | 福原 滋氏は、海外業務や経営企画関連業務の経験等に基づく会社経営全般に関わる広い見識を有しています。今後もこれらの経験等をもとに、取締役として適切に職務を遂行できるものと判断し、取締役候補者といたしました。 | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位および重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式の数 |
|-------|---|---|----------------|
| 7 | <p>おがわ ひで あき 小川 秀 昭 (昭和30年11月8日生)</p> <p>再任</p> <p>取締役在任年数：1年</p> | <p>昭和53年4月 株式会社鎌倉ハム入社 昭和62年3月 同社退社 同年5月 中部古河電池販売株式会社(現古河電池販売株式会社)入社 平成9年3月 中部古河電池販売株式会社から当社へ転籍 平成18年11月 当社自動車電池営業本部直需第一営業部長 平成22年6月 当社理事自動車電池営業統括部直需営業部長 平成24年6月 当社執行役員自動車事業本部副本部長 兼 自動車営業統括部長 兼 直需営業部長 平成27年4月 当社執行役員自動車事業本部副本部長 兼 自動車営業統括部長 同年6月 当社取締役執行役員自動車事業本部副本部長 兼 自動車営業統括部長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 古河電池販売株式会社 取締役 新潟古河バッテリー株式会社 取締役</p> | 4,000株 |
| | (候補者とした理由) | <p>小川秀昭氏は、中部古河電池販売株式会社(現古河電池販売株式会社)における自動車用電池販売の実績および当社自動車電池営業部門での豊富な経験に基づく広い見識を有しています。今後もこれらの経験等をもとに、取締役として適切に職務を遂行できるものと判断し、取締役候補者いたしました。</p> | |
| 8 | <p>やま もと こういちろう 山本 浩一郎 (昭和32年8月25日生)</p> <p>再任</p> <p>取締役在任年数：1年</p> | <p>昭和56年4月 当社入社 平成13年6月 自動車電池事業部今市製造部長 平成21年6月 事業本部生産技術統括部今市生産技術部長 平成23年6月 理事生産技術統括部今市生産技術部長 平成24年4月 執行役員生産技術統括部長 兼 今市生産技術部長 平成27年6月 取締役執行役員生産技術統括部長 兼 今市生産技術部長 同年7月 取締役執行役員生産技術統括部長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) SIAM FURUKAWA CO.,LTD. 取締役</p> | 2,000株 |
| | (候補者とした理由) | <p>山本浩一郎氏は、当社自動車部門、生産技術部門、海外業務における豊富な経験および自動車用電池生産のグローバル展開に関する広い見識を有しています。今後もこれらの経験等をもとに、取締役として適切に職務を遂行できるものと判断し、取締役候補者いたしました。</p> | |

| 候補者 番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位および重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式の数 |
|-----------|---|--|----------------|
| 9 | <p>おお た しんいちろう 太田 信一郎 (昭和34年9月16日生)</p> <p>再任</p> <p>取締役在任年数：1年</p> | <p>昭和58年4月 古河電気工業株式会社入社 平成19年12月 同社情報通信カンパニー海外通信技術部長 平成20年4月 同社情報通信カンパニーファイバ・ケーブル製品部海外 通信技術部長 同 年 7 月 同社情報通信カンパニーGlobal Business Solutions 海外ファイバ・ケーブル技術部長 平成24年4月 同社より当社出向 同 年 6 月 当社海外戦略本部副本部長 平成25年6月 当社執行役員海外戦略本部長 平成27年6月 古河電気工業株式会社から当社へ転籍 同 年 同 月 当社取締役執行役員経営戦略企画室長 兼 海外戦略本部長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) SIAM FURUKAWA CO.,LTD. 取締役 PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURING 取締役 PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY SALES 取締役</p> | 1,000株 |
| | (候補者とした理由) | <p>太田信一郎氏は、古河電気工業株式会社および当社での海外業務における豊富な経験、中期経営計画担当として経営戦略に関する広い見識を有しています。今後もこれらの経験等をもとに、取締役として適切に職務を遂行できるものと判断し、取締役候補者といたしました。</p> | |

| 候補者 番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位および重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式の数 |
|-----------|---|--|----------------|
| 10 | <p>よね やま なお と 米 山 直 人 (昭和24年9月24日生)</p> <p>再任</p> <p>社外取締役</p> <p>独立役員</p> <p>取締役在任年数：2年</p> | <p>昭和47年4月 富士電機製造株式会社（現富士電機株式会社）入社 平成7年6月 同社電力事業本部水力事業部技術部長 平成11年5月 富士・フォイト hidro株式会社副社長 平成15年10月 富士・フォイト hidro株式会社副社長 兼 富士電機システムズ株式会社（現富士電機株式会社）発電プラント本部水力統括部長 平成19年7月 富士電機システムズ株式会社（現富士電機株式会社）取締役 兼 発電プラント本部長 平成20年4月 同社取締役 兼 発電プラント本部長 兼 J-プロジェクト本部長 平成22年4月 同社取締役執行役員 兼 エネルギーソリューション本部長 兼 グリーンエネルギーソリューション事業部長 同 年10月 同社取締役執行役員 兼 エネルギーソリューション本部長 兼 グリーンエネルギーソリューション事業部長 兼 グリッドソリューション事業部長 兼 エネルギーソリューション本部SGプロジェクト室長 平成23年4月 富士電機株式会社執行役員 兼 エネルギー事業本部長 同 年6月 同社取締役執行役員 兼 エネルギー事業本部長 平成24年4月 同社取締役執行役員常務 兼 電力・社会インフラ事業本部長 同 年7月 同社取締役執行役員常務 兼 発電・社会インフラ事業本部長 平成26年4月 同社取締役 同 年6月 同社特別顧問（現任） 同 年同月 当社社外取締役（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 富士電機株式会社 特別顧問 東京特殊電線株式会社 社外取締役</p> | 0株 |
| | (候補者とした理由) | 米山直人氏は、エネルギーや社会インフラ事業での豊富な経験および実績ならびに製造業の経営者としての広い見識を有しています。今後もこれらの経験等をもとに、社外取締役として適切な役割を担っていただけるものと判断し、取締役候補者いたしました。 | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位および重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式の数 |
|-------|---|--|----------------|
| 11 | こばやし けん いち 小林 健一 (昭和26年3月12日生) 新任 社外取締役 独立役員 | 昭和50年4月 株式会社電通入社 平成12年10月 同社R&D局次長 平成15年6月 同社第1マーケティング・プロモーション局長 平成17年3月 Prophet Brand Consulting社外取締役 平成18年3月 株式会社電通サドラー&ヘネシー社外取締役 同 年 6月 日本マーケティング協会理事 同 年 10月 株式会社電通統合マーケティング局長 平成20年6月 株式会社電通パブリックリレーションズ社外取締役 同 年 同月 株式会社電通リサーチ(現株式会社電通マクロミルインサイト)社外取締役 平成21年6月 同社代表取締役社長 平成25年6月 同社代表取締役社長退任 平成26年4月 法政大学 経営学部教授(現任) (重要な兼職の状況) 法政大学 経営学部教授 | 0株 |
| | (候補者とした理由) | 小林健一氏は、電通グループ各社でのマーケティングに関する豊富な経験および広い見識ならびに大学教育分野での実績を有しています。今後、これらの経験等をもとに、社外取締役として適切な役割を担っていただけるものと判断し、取締役候補者といたしました。 | |
| 12 | やなぎ 柳 (昭和41年1月26日生) 新任 | 昭和63年4月 古河電気工業株式会社入社 平成23年6月 FCM株式会社 社外監査役 平成25年4月 古河電気工業株式会社銅箔事業部門企画ユニット シニアマネージャー 同 年 6月 台日古河銅箔股份有限公司 社外董事 同 年 同月 古河銅箔股份有限公司 社外董事 平成28年4月 古河電気工業株式会社戦略本部経営企画室長(現任) (重要な兼職の状況) 古河電気工業株式会社 戦略本部経営企画室長 | 0株 |
| | (候補者とした理由) | 柳 登志夫氏は、古河電工グループの事業企画担当者としての豊富な経験および広い見識ならびに海外子会社の社外役員としての実績を有しています。今後、これらの経験等をもとに、社外取締役として適切な役割を担っていただけるものと判断し、取締役候補者といたしました。 | |

- (注) 1. 取締役候補者と当社の間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 各取締役の取締役在任年数は、本株主総会終結時点まで、当社の取締役として継続して在任した年数を記載しております。
3. 米山直人氏、小林健一氏、柳 登志夫氏は非業務執行取締役候補者であります。
4. 社外取締役にに関する事項
- ①米山直人氏、小林健一氏は社外取締役候補者であります。
- ②社外取締役候補者と特定関係事業者の関係については以下のとおりです。
- ・米山直人氏は、過去5年間に於いて当社の特定関係事業者（主要取引先）である富士電機株式会社および富士電機システムズ株式会社（現富士電機株式会社）の業務執行者でありました。また、同氏は、当社の特定関係事業者（親会社等の子会社等）である東京特殊電線株式会社の社外取締役（非業務執行取締役）であります。
- ③独立役員に関する情報については以下のとおりです。
- ・当社は、米山直人氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。同氏は電機業界に精通しており、過去に当社の主要な取引先である富士電機株式会社の業務執行者でありましたが、当社の独立性判断基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、当社の独立役員として指定しております。本株主総会において同氏が原案どおり選任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
 - ・小林健一氏は、マーケティングに関する豊富な経験を有しており、当社との間に特別な関係・属性は認められず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、本株主総会において同氏が原案どおり選任された場合は、当社は同氏を独立役員とする予定であります。
5. 責任限定契約の締結については以下のとおりです。
- ・米山直人氏と当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金4百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。本株主総会において同氏が原案どおり選任されますと当該責任限定契約を継続する予定であります。
 - ・小林健一氏、柳 登志夫氏と当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、小林健一氏は金4百万円または法令が定める額のいずれか高い額とする予定としており、柳 登志夫氏は金1百万円または法令が定める額のいずれか高い額とする予定であります。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 当社における地位 | 候補者属性 |
|-------|------------------------|-------------|----------|
| 1 | おり はら こう いち 織 原 好 一 | 監査役（常勤） | 再任 |
| 2 | ふか さわ なお ゆき 深 澤 直 行 | 社外監査役（非常勤） | 再任 社外 独立 |
| 3 | つ だ けい いち 津 田 敬 一 | 社外監査役（非常勤） | 再任 社外 独立 |
| 4 | た なか まさ こ 田 中 雅 子 | 社外監査役（非常勤）* | 再任 |

* 田中雅子氏は、当招集通知発送日現在、社外監査役ですが、本定時株主総会で選任された場合は社外要件を欠く監査役として就任することとなります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位および重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式の数 |
|-------|---|---|----------------|
| 1 | <p>おりはらこういち 織原好一 (昭和28年3月30日生)</p> <p>再任</p> <p>監査役在任年数：2年</p> | <p>昭和50年4月 当社入社 平成10年12月 電池事業部自動車電池品質保証部長 平成13年6月 自動車電池事業部いわき製造部長 平成18年6月 理事生産本部自動車電池事業部長 平成20年6月 理事自動車電池事業本部生産統括部長 兼 技術部長 平成21年6月 取締役事業本部品質保証統括部長 平成23年4月 取締役事業本部品質保証統括部長 兼 自動車電池品質保証部長 同 年6月 執行役員品質保証統括部長 兼 自動車品質保証部長 平成24年6月 常務執行役員品質保証統括部長 兼 自動車品質保証部長 同 年10月 常務執行役員品質保証統括部長 平成26年6月 常勤監査役 (現任)</p> | 2,000株 |
| | (候補者とした理由) | <p>織原好一氏は、当社製造部門や品質保証部門等における豊富な経験および深い見識、ならびに長年にわたり企業品質の向上に取り組んだ実績を有しています。今後もこれらの経験等をもとに、常勤監査役としての役割を担うに適任であると判断し、監査役候補者といたしました。</p> | |
| 2 | <p>ふかさわなおゆき 深澤直行 (昭和20年10月3日生)</p> <p>再任</p> <p>社外監査役</p> <p>独立役員</p> <p>監査役在任年数：6年</p> | <p>昭和49年4月 第二東京弁護士会登録 平成8年4月 第二東京弁護士会民事介入暴力被害者救済センター運営委員会委員長 平成12年4月 日本弁護士連合会民事介入暴力対策委員会委員長 平成14年6月 株式会社江間忠ホールディングス 社外取締役 (現任) 同 年9月 法制審議会刑事法(強制執行妨害等処罰関係)部会委員 平成21年11月 日本弁護士連合会法的サービス企画推進センター幹事 平成22年6月 当社社外監査役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社江間忠ホールディングス 社外取締役</p> | 0株 |
| | (候補者とした理由) | <p>深澤直行氏は、弁護士としての高い専門性および他社の社外取締役としての豊富な経験と広い見識を有しています。今後もこれらの経験等をもとに、社外監査役として適切な役割を担っていただけるものと判断し、監査役候補者といたしました。同氏は、社外取締役以外の方法で会社の経営に関与したことがありませんが、上記の理由から社外監査役としての適性を有していると判断しました。</p> | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位および重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式の数 |
|-------|--|--|----------------|
| 3 | つ だ けい いち 津 田 敬 一 (昭和21年12月3日生) 再任 社外監査役 独立役員 監査役在任年数：4年 | 昭和44年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成元年11月 同行住友ツインビル支店長 平成3年10月 同行東京審査部長 平成6年4月 同行虎ノ門支店長 平成8年10月 同行本店支配人 平成9年2月 住銀国際事務サービス株式会社 代表取締役専務 平成13年2月 同社代表取締役社長 同 年 7月 SMBCインターナショナルオペレーションズ株式会 社 代表取締役副社長 平成16年11月 同社代表取締役社長 平成22年6月 同社顧問 平成23年6月 同社顧問退任 平成24年6月 当社社外監査役（現任） | 0株 |
| | (候補者とした理由) | 津田敬一氏は、会社経営に関する豊富な経験と広い見識および財務会計に関する相当程度の知見を有しています。今後もこれらの経験等をもとに、社外監査役として適切な役割を担っていただけるものと判断し、監査役候補者といたしました。 | |
| 4 | た なか まさ こ 田 中 雅 子 (昭和33年12月4日生) 再任 監査役在任年数：3年 | 昭和56年4月 古河電気工業株式会社入社 平成20年6月 同社CSR推進本部管理部長 同 年 同 月 古河ファイナンス・アンド・ビジネス・サポート株式 会社社外監査役 平成25年4月 古河電気工業株式会社総務・CSR本部CSR推進部長 同 年 6月 当社社外監査役（現任） 平成26年4月 古河電気工業株式会社総務・CSR本部法務部長 同 年 6月 古河ファイナンス・アンド・ビジネス・サポート株式 会社社外監査役退任 平成27年4月 古河電気工業株式会社執行役員 総務・CSR本部法務 部長 同 年 5月 同社執行役員 総務・CSR本部副本部長 兼 同本部働き 方改革プロジェクトチーム長（現任） (重要な兼職の状況) 古河電気工業株式会社 執行役員 総務・CSR本部副本部長 兼 同本部働 き方改革プロジェクトチーム長 | 0株 |
| | (候補者とした理由) | 田中雅子氏は、古河電工グループの法務・CSR担当者としての豊富な経験と広い見識を有しています。今後もこれらの経験等をもとに、非常勤監査役として適切な役割を担っていただけるものと判断し、監査役候補者といたしました。 | |

- (注) 1. 監査役候補者と当社の間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 各監査役の監査役在任年数は、本株主総会終結時点まで、当社の監査役として継続して在任した年数を記載しております。
3. 社外監査役に関する事項
- ① 深澤直行氏、津田敬一氏は社外監査役であります。
- ② 独立役員に関する情報については以下のとおりです。
- ・ 当社は、深澤直行氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。同氏は弁護士として経験を重ね、豊富な専門知識、経験等を有しており、当社との間に特別な関係・属性は認められず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、当社の独立役員として指定しております。本株主総会において同氏が原案どおり選任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
 - ・ 当社は、津田敬一氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。同氏は会社経営に関する豊富な経験と知識に加え、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、過去に当社の主要な取引先である株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）の業務執行者でありましたが、当社の独立性判断基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、当社の独立役員として指定しております。本株主総会において同氏が原案どおり選任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
4. 責任限定契約の締結については以下のとおりです。
- 深澤直行氏、津田敬一氏、田中雅子氏と当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、深澤直行氏および津田敬一氏は金4百万円または法令が定める額のいずれか高い額としており、田中雅子氏は金1百万円または法令が定める額の高い額としております。本株主総会において深澤直行氏、津田敬一氏、田中雅子氏が原案どおり選任されますと当該責任限定契約を継続する予定であります。

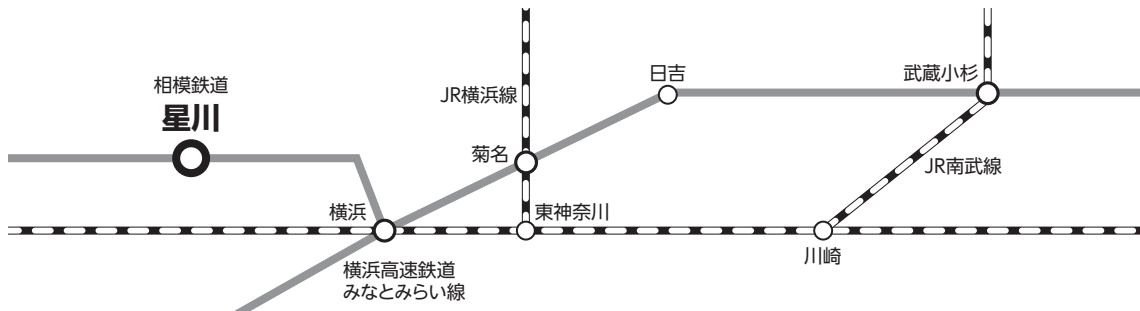
以上

株主総会会場ご案内図

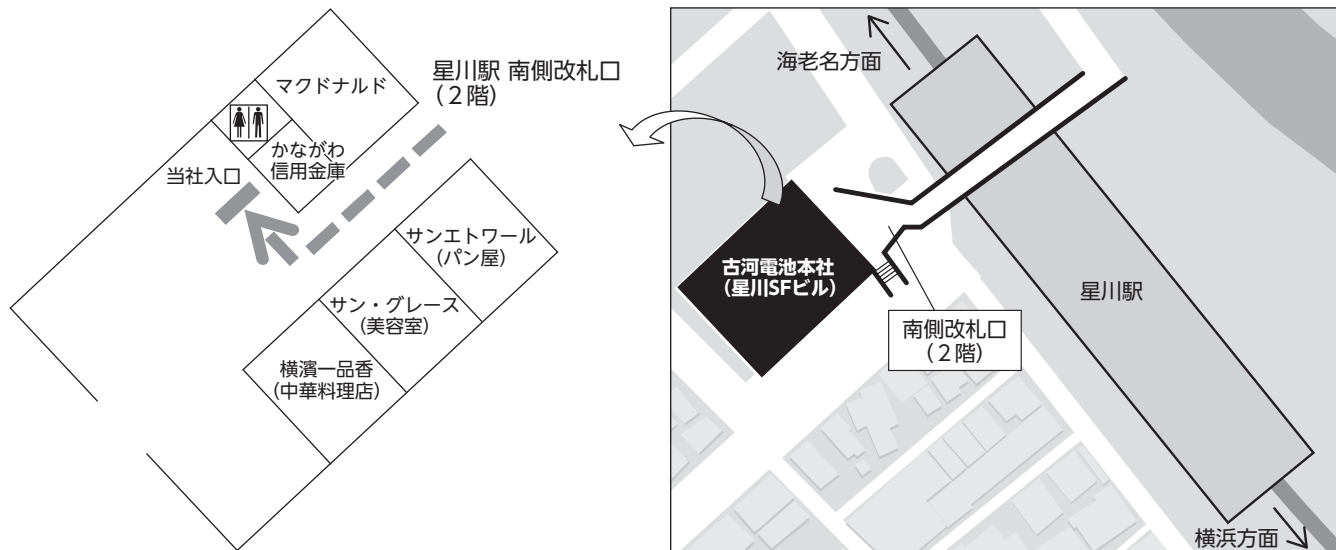
会場：横浜市保土ヶ谷区星川二丁目4番1号（星川SFビル6階）
古河電池株式会社 本社 電話（045）336-5034（代表）

◆交通機関のご案内

最寄駅：相模鉄道星川駅



◆星川駅からの経路



お願い：駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。